

令和6年度
 **下松市会計年度任用職員登録募集案内**
(登録受付期間：令和5年12月1日(金)～12月22日(金))

1 登録

令和6年度に市の機関・施設で勤務を希望する人は、登録が必要です。
登録者の中から書類審査、面接を経て、会計年度任用職員として任用されます。

2 勤務条件

項 目	内 容
任 用 期 間	一会計年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで) ※ただし、任用から1月間は条件付採用期間となります。
勤 務 場 所	市役所本庁舎及び各出張所等
勤 務 時 間	原則、8:30～17:15(休憩60分)以内です。 ※職種や勤務場所で始業時間や終業時間、休憩時間は異なります。
給 料 ・ 報 酬	別紙「令和6年度会計年度任用職員 勤務場所一覧」のとおり
休 日	原則、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日 ※ただし、行事等により出勤日になる場合があります。
休 暇 等	(1) 年次有給休暇(原則、任用日から付与) (2) 有給、無給の特別休暇 ※勤務時間等によって、取得条件や日数が異なります。
諸 手 当	時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、特殊勤務手当、通勤手当 ※期末手当及び退職手当は支給条件あり
社 会 保 険 等	勤務時間に応じて健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入

3 選考方法

- (1) 各職種の登録者の中から書類審査を実施
- (2) 書類審査通過者に対して面接を実施(令和6年1月から随時実施予定)
※書類審査通過者には、面接の日程を連絡します。
- (3) 面接の結果(採否)については、令和6年2月以降連絡します。

4 登録の手続等

- (1) 登録申込書の請求方法
ア 配布
市役所総合案内、総務課人事係、市内各出張所で配布

イ ホームページからダウンロード

市ホームページ「総務課（令和6年度会計年度任用職員登録募集）」から、登録申込書の様式をダウンロードし、A4判の白紙に黒色で印刷して使用

(2) 提出書類及び申込方法

ア 提出書類
① 登録申込書（直近3ヶ月以内に撮影した写真を必ず貼ってください） ② 資格証の写し（資格要件が必要な職種等） ※現在下松市会計年度任用職員として勤務している人は、写真貼付及び資格証の写しの提出は不要です。
イ 登録受付期間
令和5年12月1日（金）から12月22日（金）まで
ウ 申込方法（いずれかの方法で申し込んでください。）
① 持参による申込 【持参場所】 下松市役所総務部総務課人事係（3階①番窓口） ※土・日を除きます。
② 郵送による申込 【宛先】 〒744-8585 下松市大手町三丁目3番3号 下松市総務部総務課人事係宛

5 その他

- ・今回の登録の有効期間は、令和7年3月31日までです。（登録申込書は返却しません。）
- ・登録者のすべての人が任用されるわけではありません。
- ・登録者には、令和6年度内に追加募集があった場合、連絡をすることがあります。

※登録できる方は次のいずれにも該当しない人です。（地方公務員法第十六条）

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 下松市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

<登録についてのお問い合わせ先>

下松市総務部総務課人事係（下松市役所3階①番窓口）

〒744-8585

山口県下松市大手町三丁目3番3号

TEL 0833-45-1808/FAX 0833-44-2459

E-mail jinji@city.kudamatsu.lg.jp HP アドレス <https://www.city.kudamatsu.lg.jp/>